



関町小通信

平成28年1月8日
練馬区立関町小学校
学校だより 1月号

SNS を使用する際に“免許”は必要ありませんが…

校長 福岡 勤

あけましておめでとうございます。

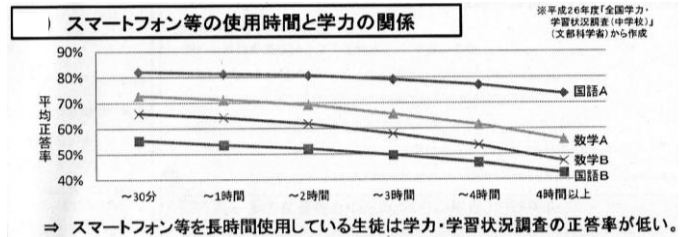
皆様お揃いで新年をお迎えになったことと存じます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

さて、昨今、児童・生徒の SNS の利用に伴ういじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が増えるばかりでなく、右のグラフにもあるとおり、学習への悪影響が報告されています。この現状を改善するために SNS を利用する際のルールが、昨年の11月に「SNS 東京ルール」として都教委より発表されました。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、ネットワーク上のコミュニケーション機能をもったメール、掲示板、ゲーム、無料通話アプリ、画像投稿サービス等の総称です。

私が高校生の頃はバイクブームでした。その当時は、バイクに乗車する危険性を危惧した大人たちが決めた、「①バイクの免許を取らせない、②バイクを買わない、③バイクに乗せない」という趣旨の「三ない運動」が展開されていました。「若者のクルマ・バイク離れ」が言われて久しい今では、「三ない運動」は死語に近く、大方の保護者の方はこの言葉さえも御存知ではないことでしょう。

余談になりますが、原付・小型特殊・普通二輪免許については、現在も16歳以上が免許取得要件となっています。皆さんは普通免許などの取得要件が18歳以上となっていることを考えると、高校生が取得できることに違和感を覚えませんか。実は、これは通学に使う交通手段が不便な所に住む高校生のためであることと、戦後、“金のたまご”と呼ばれた中学を卒業して就職した生徒が、出前や荷物の配達等で使用するために措置した名残と言われています。

現在、この「三ない運動」の考えはなく、「バイクは危険だから」という「元から断つ」的な発想の方



向から、安全運転教習などにより「バイクに乗る際のルールや危険性、運転技術を十分に教える」という「安全教育」の視点での方向に転換されています。

同じように、「SNS 東京ルール」も禁止等の制限の視点でなく教育の視点から策定されています。子供たちはスマートフォン（以下スマホ）に代表されるデジタル機器の危うさをどこまで知ってしょうか。撮影場所が特定できる「ジオ・タグ」付きの写真、社会問題にもなった悪ふざけ（犯罪）の写真、さらには氏名や学校名などが記載されているプロフィール等を無警戒・無頓着に投稿し、電子空間の世界にどっぷりと漬かっている子も少なくありません。このように私たちも含め、今の子供たちはいつのまにか「無免許」でスマホや携帯ゲーム機の上に乗って、果てしなく広く深く実態のない危ういデジタルネットワーク世界を運転し、漂っているのです。

「三ない運動」のようにスマホを買わない・持たせない・使わせない等の方針を示して禁止するのではなく、教育や話し合いにてスマホとの折り合いを付けさせることが肝要です。近日、都教委から「SNS 東京ルール」のリーフレットが配布され、区教委からも同様の動きがあるとのこと。本校でもこのルールに基づいた「学校ルール」をお知らせいたします。各御家庭におきましても「食事中はスマホを出さない」などの「家庭ルール」をお子さんと共に考え、“SNS 免許”を交付願えればと思います。